

## 率直な提言などを期待

# 市政モニター 23人を委嘱

市民と行政が連携したまちづくりを進めるために、本市では昭和四十年から市政モニター制度を実施しています。

この制度は、市民や市内に勤務する前橋広域圏町村の人をモニターに委嘱。「生の声」を聞き、市政に反映させていくものです。モニターは市政に対する提言や問題点の指摘などを文書で提出し、また市有施設の見学や市議会の傍聴などを行います。

市民と行政が連携したまちづくりを進めるために、本市では昭和四十年から市政モニター制度を実施しています。

### 市政モニターの皆さん

敬称略

伊井勝正(下細井町) 石原映子(千代田町一丁目) 今村知恵子(天川大島町) 岩田実樹(下沖町) 大島玲子(西片貝町四丁目) 大谷隆一(鶴が谷町) 大矢ひとみ(粕川村) 粕川要(総社町桜が丘) 加藤純子(文京町三丁目) 神垣孝江(朝倉町一丁目) 小鮎鮎子(亀里町) 斎藤洋子(下大



萩原市長から委嘱状を交付

島町) 鈴井幹子(西片貝町五丁目) 東宮節子(宮城村) 長瀬洋子(城東町四丁目) 中野節子(文京町四丁目) 奈良芳夫(富士見村) 船津善次郎(三俣町一丁目) 水野澄(元総社町) 森谷勝子(元総社町) 若松純子(小

相木町一丁目) 渡辺貢(青梨子町) 大胡町推薦者は選考中) **市長への手紙**

### Eメールでも受け付け

市では、市民のだけれどもが市政に提言できるように、市長への「手紙」制度を設けて、広く皆さんから意見や要望を聴いています。手紙をいただいた人には、後日、必要により市長からの回答を送付します。

通信用のハガキは、地区公民館や図書館などの市有施設および市内の金融機関など三十四カ所に設置しています。また、より多くの人の声を聴くために、ファクスやEメールでも受け付けています。市政の問題点など

日ごろ考えていることや、気付いたことなどを記入してお送りください。

通信用ハガキは様式に沿って記入し、通常のハガキと同様に投かん(料金負担なし) ファクス・Eメールは「市長への手紙」と記入。市政への意見などを書き、住所・氏名・年齢・電話番号(ファクスの場合はその番号)を明記し、ファクス 224

1288、メールアドレス [adm@city.maebashi.gunma.jp](mailto:adm@city.maebashi.gunma.jp)。なお、Eメールでの「意見」は要望はホームページにも記載されています。...問い合わせは広報広聴課 890 6644へ。

## 受けていますか 風しん予防接種

予防接種法の一部改正で、次のとおり風しん予防接種を実施することになりました。

対象 = 昭和54年4月2日から62年10月1日までに生まれた人で今までに風しん(MMRを含む)予防接種を受けていない人。母子手帳で確認してください 接種場所 = 郵送された予診票を持参し、市内の医療機関で 実施期限 = 平成15年9月30日 申し込み = 下欄のハガキで保健センターへ。本人あてに風しん予防接種に係る書類を郵送

...問い合わせは保健センター 223-8844へ。

371-8790  
707

前橋市朝日町三丁目36番17号

前橋市保健センター 行

料金受取人払

前橋中央郵便局 承 認

2013

差出有効期限 平成15年9月30日まで。(切手不要)

